

2023年度「歯学教育評価」の結果について

I. 歯学教育評価の目的

本協会の評価事業は、「会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図る」（公益財団法人大学基準協会定款第3条）という目的に基づいて行われます。そして、歯学教育評価では、より具体的に以下の2つの目的を掲げています。

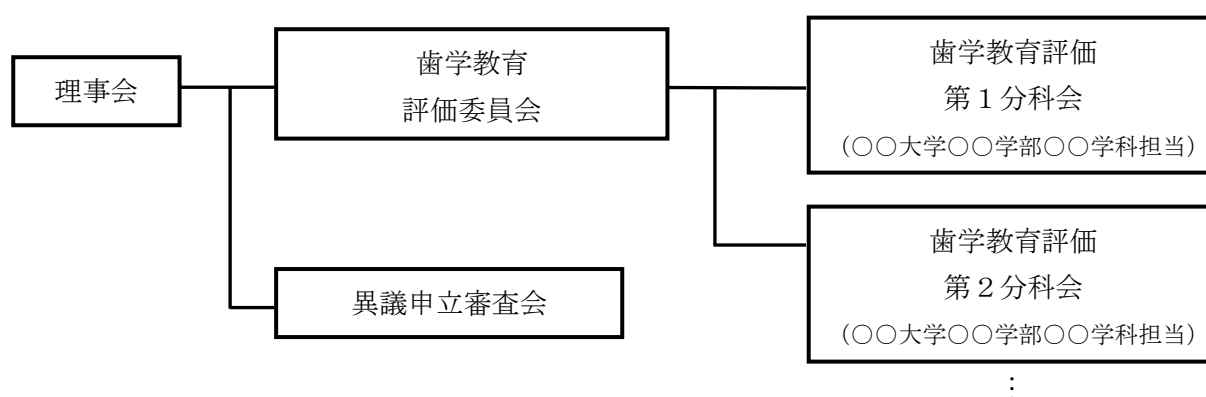
- ① 歯学教育に関する基準の適合判定を行うことにより、当該歯学教育課程の質を社会に対して保証すること
- ② 評価結果の提示やアフターケア等を通じて、当該歯学教育課程の質の維持及び向上を継続的に支援すること

上記のような目的を果たしていくために、2021年度より歯学教育評価を開始し、2022年度に初めての申請を受理して以降、評価を実施してきました。特に、①に関しては、当該歯学教育課程の目的の達成に向けた活動の実施と、自己点検・評価を教育研究活動の改善に結びつけるためのシステムの整備という2点を重視しています。

II. 歯学教育評価の組織体制

本協会の歯学教育評価では、下掲のような組織体制が採用されています。

歯学教育評価組織体制図



各組織体の構成などは、下表の通りであり、いずれも歯学教育課程の教員、歯科医師資格の有資格者、外部有識者から構成されます。また、「歯学教育評価分科会」は申請歯学教育課程ごとに設けられます。

歯学教育評価関係会議体の構成等

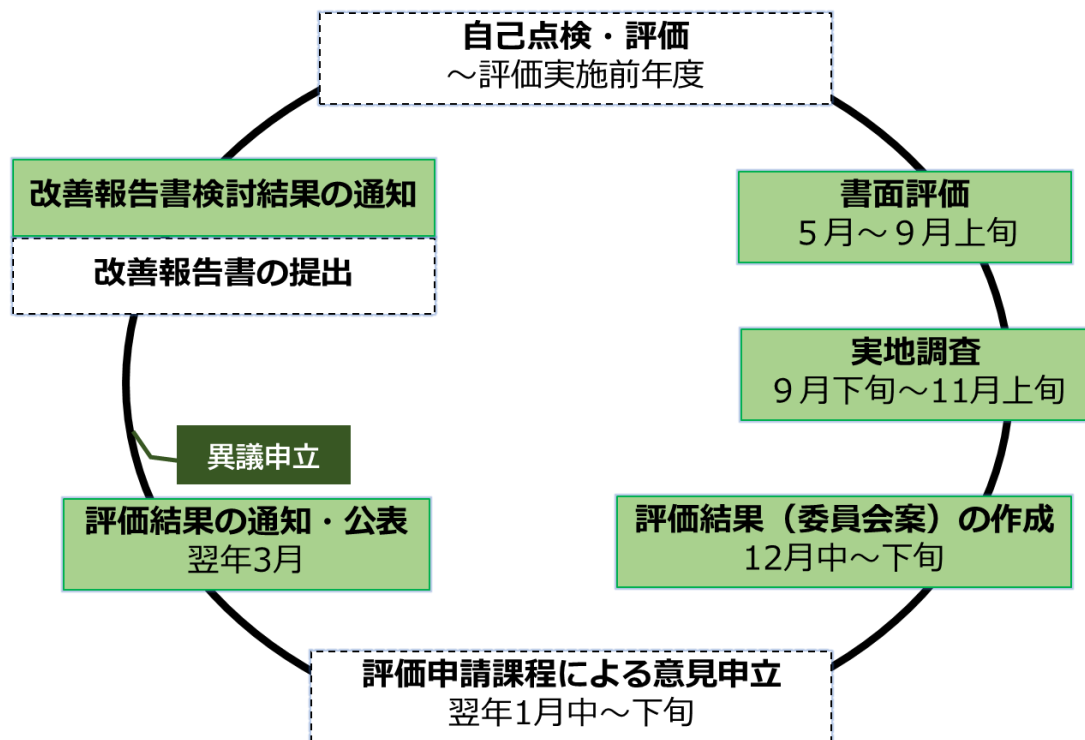
組織体	人数	備考
歯学教育評価委員会	10名以内	必要に応じて幹事を置くことがある。
歯学教育評価分科会	原則4名	主査1名と委員3名から構成される。必要に応じて委員を増員する場合や、オブザーバーが参加する場合もある。

Ⅲ. 歯学教育評価のプロセス

1. 評価プロセス

本協会の実施する歯学教育評価のプロセスは、以下の図のようになります。

評価プロセス



また、歯学教育評価の1年間のプロセスを時系列に取りまとめると下表のようになります。

年間の評価プロセス

歯学教育 評価分科会	評価者研修 セミナー	評価の内容・方法や守秘義務などに関する内容の学習
	書面評価	提出資料に基づく書面評価、主査・委員による審議
	実地調査	当該大学での面談調査、学生インタビュー、資料閲覧、施設・設備見学
歯学教育 評価委員会	各分科会より提出された分科会報告書に基づく評価結果（委員会案）の作成、意見申立への対応、評価結果（案）の作成	
理事会	歯学教育評価委員会より提出された評価結果（案）の審議	

2. 提言とアフターケア

(1) 提言

評価結果においては、内容に応じて下表のような4種類の「提言」を付すことがあります。

歯学教育評価結果における提言

種類	内容
長 所	基本的な使命や固有の目的の達成に向けて成果・機能が認められる取組み
特 色	固有の目的に即した特色ある取組み
検討課題	十分な検討と改善に向けた一層の努力が望まれる事項
是正勧告	早急に改善措置を講じる必要がある事項

(2) アフターケア

上記の「提言」のうち、「検討課題」及び「是正勧告」に関しては、評価の終了後に以下のような対応が求められます。

①改善報告書の提出

評価結果に「検討課題」及び「是正勧告」が付された場合には、評価の終了後、本協会が指定する期日までに「改善報告書」を提出する必要があります。提出された「改善報告書」は、歯学教育評価委員会において検討を行い、その結果は各大学に通知します。

IV. 歯学教育評価結果の構成

項目名	内容
評価結果	「歯学教育に関する基準」への適合状況
	認定期間
総評	評価結果の全体的な概要（当該歯学教育課程の目的、特色ある取組み、改善が求められる事項や今後の課題など）
歯学教育に関する基準の各項目における概評及び提言	「概評」
	「提言」（「長所」、「特色」、「検討課題」、「是正勧告」）

V. 2023年度の歯学教育評価の結果

1. 申請歯学教育課程及び適合判定

(1) 歯学教育評価

設置形態	専門職大学院の名称	判定
私立	大阪歯科大学 歯学部歯学科	適合
国立	岡山大学 歯学部歯学科	適合
私立	日本歯科大学 生命歯学部生命歯学科	適合
国立	広島大学 歯学部歯学科	適合
私立	北海道医療大学 歯学部歯学科	適合

2. 2023年度歯学教育評価関係委員会等名簿

(1) 歯学教育評価委員会名簿

役名	氏名	所属名
委員長	西原 達次	九州歯科大学
副委員長	羽村 章	日本歯科大学
委員	一戸 達也	東京歯科大学
委員	近藤 尚知	愛知学院大学

委員	末瀬 一彦	日本歯科医師会
委員	高橋 信博	東北大学
委員	田口 則宏	鹿児島大学
委員	長島 正	大阪大学
委員	山本 一世	大阪歯科大学
委員	横江 浩司	日本歯科企業協議会
幹事	荒木 孝二	元東京医科歯科大学
オブザーバー	大坪 真実	厚生労働省
オブザーバー	菊池 博之	文部科学省

(2024年3月31日現在)

(2) 歯学教育評価分科会名簿

大阪歯科大学歯学部歯学科

役名	氏名	所属名
主査	田口 則宏	鹿児島大学
委員	一戸 達也	東京歯科大学
委員	清島 保	九州大学
委員	高端 泰伸	日本歯科医師会

岡山大学歯学部歯学科

役名	氏名	所属名
主査	近藤 尚知	愛知学院大学
委員	小方 頼昌	日本大学松戸歯学部
委員	鶴田 潤	東京医科歯科大学
委員	中村 慶男	日本歯科医師会

日本歯科大学生命歯学部生命歯学科

役名	氏名	所属名
主査	長島 正	大阪大学

委員	筑波隆幸	長崎大学
委員	山本松男	昭和大学
委員	大泉誠	日本歯科医師会

広島大学歯学部歯学科

役名	氏名	所属名
主査	山本一世	大阪歯科大学
委員	木本茂成	神奈川歯科大学
委員	照沼美穂	新潟大学
委員	清水裕雄	日本歯科医師会

北海道医療大学歯学部歯学科

役名	氏名	所属名
主査	高橋信博	東北大学
委員	里村一人	鶴見大学
委員	八若保孝	北海道大学
委員	河野崇志	日本歯科医師会

(2024年3月31日現在)

3. 2023年度歯学教育評価のスケジュール

(1) 歯学教育評価

2023年～1月末	評価申請書の提出
2月	歯学教育評価委員会の開催 ^{※1}
4月	評価関連資料の提出
5月	評価者研修セミナーの開催 ^{※1}
～7月下旬	分科会主査・委員による評価所見作成、 分科会委員による分科会報告書（原案）とりまとめ
～8月中旬	分科会主査による分科会報告書（原案）の確認
7月下旬～8月上旬	分科会の開催 ^{※1}
9月～11月	実地調査の実施 ^{※2}

	分科会報告書の完成
11月下旬	歯学教育評価委員会正・副委員長、幹事による検討・審議※ ¹
12月上旬	歯学教育評価委員会の開催※ ¹
12月下旬	評価結果（委員会案）の申請歯学教育課程への送付
2024年 2月上旬	歯学教育評価委員会の開催※ ¹
2月下旬	理事会の開催

※1：評価に係る各種会議、研修等は、審議・検討内容等に応じて、メール審議、対面形式、ウェブ会議、対面形式・ウェブ会議併用のいずれかの方法により実施しました。特に慎重な審議を要する場合には、対面形式又は対面形式・ウェブ会議併用により実施しました。

※2：実地調査は、評価者が現地を訪問して実施しました。